

# 国民年金のお知らせ

## 付加保険料の納付

3月までは、付加保険料は納期限(翌月末)までに納めなければ、自動的に納めることができなくなる取り扱いでした。4月からは、国民年金保険料と同様に、付加保険料も納期限から2年間納められるようになりました。この機会にぜひ、付加保険料納付を始めてみませんか?

### ◆付加保険料を納めると、どうなるの?

毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に上乗せして付加年金が受給できます。  
付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。

〔具体例〕付加保険料を10年間納付された場合  
付加保険料の納付額 400円×12月×10年=4万8千円  
← ← ←  
付加年金の年金額 200円×12月×10年=2万4千円  
\*4万8千円の付加保険料額で、毎年2万4千円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取り、大変お得です。

- 本 保険医療課 ☎21-2134
- 大 生活環境課 ☎43-9216
- 藤 生活環境課 ☎62-0903

- 都 生活環境課 ☎29-1102
- 西 生活環境課 ☎92-0307
- 岩 生活環境課 ☎55-7762

## 75歳の誕生日を迎える方へ

75歳の誕生日からは、それまで加入していた健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。75歳の誕生日前に『後期高齢者医療被保険者証』を郵送します。

また、後期高齢者医療制度では、加入者(被保険者)全員に保険料の負担をお願いします。

保険料に関する通知は、誕生月の翌月以降に郵送します。

本 保険医療課 ☎21-2137

## 平成26・27年度の後期高齢者医療保険の保険料率等が変わります

保険料率は、2年に一度見直されることとなっています。保険料率の改定は、少子高齢化や医療技術の高度化等の影響による1人あたりの医療費の増加に対応するためのものです。この増える医療費を賄うために、次のとおり見直しました。

	平成24・25年度(旧料率)	平成26・27年度(新料率)
①均等割額(1人当たり)	42,000円	43,200円
②所得割率(前年所得 - 33万円)	8.54%	8.54%
賦課限度額	55万円	57万円
保険料額	①均等割額+②所得割額	

- \*均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
- \*所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。
- \*賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

平成25年度に行われた所得の低い方に対する均等割軽減のうち、5割、2割軽減については、該当となる基準が拡がります。その他の9割、8.5割軽減や所得割額の軽減(5割軽減)、これまで被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減(所得割額の免除、均等割額の9割軽減)は、平成26年度も継続します。

◆問合せ先 県後期高齢者医療広域連合 ☎028-627-6805

### 登録型本人通知制度

本市は、住民票の写しや戸籍等の不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を防ぐため、住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した時に、事前に登録した方に交付したこと(交付年月日、種別及び通数、交付請求者の種別(代理人又は第三者の別))を知らせる「登録型本人通知制度」を実施しています。

登録できる方は、本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている(いた)方で、本人が登録する場合は本人確認書類(運転免許証やパスポート等本人の写真が貼付された証明書等)をお持ちいただき、**本市民生活課**及び各総合支所生活環境課にある「本人通知制度事前登録申込書」に記入して、申し込みください。

**本市民生活課** ☎21-2123

### 市収納代理金融機関開設のお知らせ

4月30日(水)、常陽銀行栃木支店が開設され、栃木市収納代理金融機関となりましたので、お知らせします。

◆場所 河合町3-2  
◆電話 22-6381  
**本 財政課** ☎21-2322

### 「基本チェックリスト」調査を実施

介護が必要となる原因(転倒・骨折のおそれ、低栄養、口腔機能の低下など)を早期に見つけるためのアンケート「基本チェックリスト」による調査を実施します。

5月下旬に基本チェックリストを郵送、後日、回答の結果を郵送します。

なお、機能が低下していると思われる方には介護予防教室を紹介いたします。

### ◆対象者 4月1日現在、市内に住む65歳以上で奇数年齢の方(要支援・要介護認定者を除く)

◆調査方法 郵送で配布・回収  
◆費用 無料  
★地域包括支援センターは、高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防に関する相談・支援等を行っています。

**本 高齢福祉課** ☎21-2244



### 高年齢者実態調査を実施

高年齢者の実態を把握するとともに、緊急時等に対応するため、高年齢者実態調査を実施しています。各地域の民生委員が調査に伺いますので、協力をお願いします。

◆期日 5/6月  
◆場所 市内全域  
◆対象 65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯(4月1日現在)

**本 高齢福祉課** ☎21-2242  
**大 健康福祉課** ☎45-1788  
**藤 健康福祉課** ☎62-0904  
**都 包括支援センター** ☎28-0772  
**西 健康福祉課** ☎92-0310  
**岩 健康福祉課** ☎55-7759

平成26年度教科書選定会議・教科書展示会

### 教科書選定に関する会議

教科書選定に関する会議

すが、選定の結果は、選定委員会終了後に口頭で公表します。

### 教科書展示会

平成27年度から使用する小学校用教科書(H27)H30使用)、平成27年度に使用される小・中学校特別支援学級用教科書と中学校用教科書の展示会を、6月13日(金)7月2日(水)(土・日曜日除く)、開催します。

場所は、栃木南中学校内・栃木教科書センターです。どなたでも入場できます。詳細は左記へ。

**本 学校教育課** ☎21-2475

### 犬や猫を飼っている皆さんへ

犬を飼っている皆さんへ  
最近、放し飼いの苦情や迷い犬の問い合わせが増えています。犬を飼う場合は、必ず首輪をしてリード等をつないでください。犬鑑札・狂犬病予防注射済票などを付け、所有者が分かるようにしましょう。

また、首輪がゆるいと逸走の原因になります。首輪に指が2本入る程度が適切とされています。

犬がいなくなってしまう場合は、県動物愛護指導センターで保護している場合もありますので、お早めに確認ください。

ノラ猫への無責任な餌やりは、多くの人の迷惑になります。責任を持って飼いまししょう。

また、飼い猫は、十分な餌がありストレスが発散でき

ければ、犬とは違い、空間をうまく使えるため、広い場所を必要としません。外で飼うと、望まない繁殖やご近所とのトラブルの原因になります。飼い主のためにも、猫のためにも、室内飼いを勧めます。

県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

相続・登記・裁判所関係書類作成等  
親身になって相談に応じます  
司法書士・土地家屋調査士・行政書士  
**佐山隆事務所**  
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前  
TEL0282(24)2555 (平日) 8:00~19:00  
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

★オープンキャンパス開催★  
毎月開催します!  
2014年5/10(土) [AM10:00~12:00]  
実施会場:各学校の校舎内にて開催  
「見たい」「聞きたい」「知りたい」すべてにお応えします!  
※資料請求(無料)及び詳細につきましては入学案内までお気軽にお問い合わせください。  
マロニエ医療福祉専門学校  
栃木市今泉町2-6-22 [入学案内室] ☎0282-28-0020 [URL] http://www.maronie.jp  
小山歯科衛生士専門学校  
小山市城東1-3-3 [入学案内室] ☎0285-20-3550 [URL] http://www.oyamashika.ac.jp

- 本 環境課 ☎21-2141
- 大 生活環境課 ☎43-9211
- 藤 生活環境課 ☎62-0903
- 都 生活環境課 ☎29-1102
- 西 生活環境課 ☎92-0308
- 岩 生活環境課 ☎55-7763